

令和7年度 重点要望事項

令和7年11月12日

群馬県町村議会議長会

本県の道路整備促進に関する要望

道路は、住民の安全・安心な生活を確保し、県土の均衡ある発展のために不可欠な社会基盤であり、その充実、県内町村が均しく熱望するところです。

安全・安心な交通と平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流の確保は、住民の命と暮らしを守るとともに、経済の活性化を図るために必要なものであり、道路ネットワークの整備と既存のネットワークを賢く使う取組の更なる推進が必要です。

つきましては、本県の道路整備が着実に進み、その効果が最大限発揮されるよう、必要な公共事業総額を確保するとともに、特に財政事情が厳しい市町村の道路事業について、地域の実情に配慮した事業費総額を持続的に確保することを要望します。

議員のなり手不足対策への支援に関する要望

議員のなり手不足は、町村議会だけではなく、町村全体、都道府県・国にも及ぶ問題であることから、議会における取組に加え、町村長、都道府県など様々な主体と協働して対策を講じる必要があります。

つきましては、国は、町村議会の取組に財政支援を行い、町村議会と様々な主体が協働して議員のなり手不足対策に取り組むよう積極的に助言を行うとともに、これらの取組に対する支援を行っていただくことを要望します。

また、本県の町村議会の構成（令和6年7月1日現在）は、男性が223人（84.8%）、女性は40人（15.2%）であり、女性の割合が依然として低く、住民の構成と比較して多様性を欠いているため、女性議員を増やすことが、多様性の確保とともになり手不足解消の決め手のひとつになると考えられます。

つきましては、国は、議会等が行う女性議員が活動しやすい環境整備の取組に対し支援を行うとともに、女性の立候補を後押しするための情報提供、支援制度の構築に努めるよう要望します。

併せて、町村における女性人口減少の抑制や地方移住の促進を図り、女性の社会進出、政治参画を推進するための施策を重点的に行っていただくことを要望します。

低額な議員報酬の改善に関する要望

町村議会の議員報酬は、それだけでは生計を維持できないほどの低水準になっており、このことが議員のなり手不足の要因の一つになっていると考えられます。

一方で、議員報酬の額は条例で定めることとされていることから、議員報酬の水準については、各町村議会において適正な水準を議論し、住民への説明責任を果たしながら自主的に決定する必要があります。

このことから、低額な議員報酬の改善にあたっては、各町村議会が更なる議会改革に取り組み、住民の理解を得ることが不可欠であると認識していますが、同時に各町村における環境を整備することも必要です。

つきましては、議員報酬には若者や女性、会社員などが議会に参画できるよう、生活給的要素を加味するとともに、長との権衡を考慮して定めることを地方自治法に規定すること、地方交付税算定における議員報酬単価の引き上げ及び議員報酬を増額改定した場合の財政措置の充実等を図ることなど、国において、低額な議員報酬の改善に向けた環境整備が図られることを要望します。

厚生年金への地方議会議員の加入に関する要望

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。このため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

このような中、志を抱く誰もが議員として直接参画しやすい環境を整えていくことは、民主主義を維持発展させていくための喫緊の課題です。

また、厚生年金の適用拡大が我が国のすう勢となっており、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境の整備につながります。

つきましては、国民の幅広い政治参加や地方議会への多様な人材参画を促進する観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備について早急に実現が図られることを要望します。

休暇・休職・復職制度に関する要望

近年の町村議会議員選挙においては、投票率の低下とともに、無投票当選者の割合が増加し、一部の町村では定数割れも生じるなど、議員のなり手不足が深刻化しています。

このような状況を打開し、多様な人材が議会に参画できるようにするためには、議会の機能強化を図るとともに、立候補を阻害する要因を取り除き、志を抱く誰もが議員として活躍できる環境を整備しなければなりません。

つきましては、若者や女性、会社員など幅広い層の住民の議会への参画を促進するため、法制度として立候補に伴う休暇の規定を設けることや、休暇を取得したことを理由とした不利益取扱いを禁止すること等、個々の企業の事情に関わらず勤労者の立候補を促進するものとして考えられる有効な方策を実現し、立候補しやすい環境が整備されることを要望します。

また、議員当選後に他の職業と兼業しながら議会・議員活動を行っていくための休職制度や議員を退職した後の復職制度についても併せて整備されることを要望します。

主権者教育の推進に関する要望

地方自治法の改正により地方議会の役割及び議員の職務等が文明化されたことも踏まえ、地方議会に対する住民の理解と関心を深め、多様な人材の参画を促すために、主権者教育を一層推進し、更なる地方議会の啓発を行うことが重要であります。

こどもたちが民主主義や、地方議会・議員の役割などを学び、住民一人ひとりの考えを地域づくりに生かす仕組みと必要性を理解し、自ら社会の一員として社会の課題を見つけ、考え、周囲と協力してその解決に取り組む姿勢を養うための、主権者教育の推進が必要です。

つきましては、町村議会自らが主体的に行う出前講座や模擬議会などの主権者教育の取組に対する支援について要望します。

また、より効果的な主権者教育を実現させるためには、「学校と議会が連携した主権者教育の推進」を図ることが重要であることから、さらなる環境整備が図られることを併せて要望します。